

## 平成 21 年度中野市学校給食センター運営委員会会議録

開催日時 平成 21 年 8 月 28 日（金） 午後 6 時～7 時 10 分  
開催場所 中野市南部給食センター2F 会議室

### 出席者

#### （委員）

増田正明委員、関慎一委員、金子高幸委員、黒岩和雄委員、滝沢二千子委員  
山崎衛一委員、丸山修委員、飯田幸子委員

#### （市教委）

栗原教育長、竹内教育次長、久保所長、阿部栄養士、古平栄養士、  
山口栄養士、湯出川主幹、小林主査

欠席委員 池田澄博委員

### 会議内容

- 1 開会 竹内教育次長
- 2 あいさつ 栗原教育長
- 3 中野市学校給食センター運営委員会条例について  
久保所長： 条例を説明する。  
質疑なし。
- 4 学校給食センター運営委員会会長の互選について  
竹内教育次長：運営委員会条例第 4 条第 1 項の規定により、豊田中学校長  
増田委員を会長に選出する。
- 5 資格審査報告  
竹内教育次長：運営委員会条例第 5 条第 2 項の規定により出席委員が過半数  
を超えており、運営委員会が成立したことを宣言する。
- 6 会議事項  
会 長：運営委員会条例第 4 条第 3 項の規定により増田会長が会長代理に  
高丘小学校 PTA 会長丸山修委員を指名する。

丸山委員：了承する。

○学校給食センター運営状況について  
久保所長資料に基づき説明する。

質 疑

会 長：アレルギー対応食について、市では、16名に提供しているが、県内他市町村と比較したときこの割合は、高いかどうか。

所 長：県内他市町村と比較したデータはありません。県の実態調査結果によると小学校では、児童数 125,880 名に対し食物アレルギーをもつ児童数は 4,072 名、その内対応食が必要な児童は 2,753 名で全体児童との割合は 3.2%で 対応食が必要な児童数では 67.6%です。中学校については、生徒数 63,068 名に対し食物アレルギーをもつ生徒数が 2,152 名で割合は 3.4%、食物アレルギーをもつ生徒のうち対応食が必要な生徒は 1,463 名で 67.9%です。食物アレルギーの原因となる食品ですが、多いものは卵が小学校 29.3%、中学校で 25.2%です。次に多いものは、そば類で、小学校 20%、中学校 19.3%です。

会 長：具体的にどんなものを除去食としているか。また、代替食は自宅から持っていくのか。

所 長：除去食とは、卵アレルギーなら卵を除去します。また、代替食とは、例えば鯖のアレルギーでは鯖の代わりに肉にするなど栄養価を別の食品で補って提供します。

会 長：代替食に関しては、厨房が大変だと思うが栄養士の対応はどうか。

栄養士：今年度、南部では 11 名のアレルギー対応の除去食、代替食を栄養士が個別に調理しています。今後、アレルギーの内容も多様化し、アレルギー児童が増加することが推測される。乳製品、卵製品、ごま類の加工食品などは内容の成分をチェックし献立づくりをしています。

委 員：食品製造業上食物アレルギー品目は、現在は 5 品目であるが、来年から 7 品目になるようですが、アレルギー対象者との面接ではどこまでを対象品目とするのか。

所 長：医師の指示書を基に、保護者、学級担任、養護教諭、センター栄養士が面談して保護者の了解の下にアレルギー対応食を提供しています。

委 員：国の定めている品目以外のアレルギー対応食を提供することも可能かどうか。

所 長：アレルギー対応食の実施要領に基づいて提供しているが、医師の指示

書に基づいて保護者と協議していきたい。

栄養士：ごまのアレルギーについては、国が定めているアレルギー表示義務 5 品目並びに推奨 20 品目のなかには含まれないが、ごまやごま油を使用している加工食品等も含め配合表でチェックし、ごまの成分が含有する食品は除去し、代替食を作ります。

委員：地産地消の観点から JA なかの等から農産物を納入しているが食材として本当に安全、安心なのか。安全な食材であるかどうか検査し、年に 2 回程度証明書等を提出していただくようにしたらどうか。

所長：JA と連携を図りながら、安全安心な地元産農産物をできるだけ多く利用していきたいと考えております。検査、証明書等については、今後、JA 等と協議してまいりたい。

委員：給食費の滞納状況はどうか。

所長：平成 20 年度決算では、滞納額は 223,938 円ありましたが、出納閉鎖以降に学校の協力で滞納額の半分程が納入されました。

滞納の主な理由は、『経済的に生活が厳しい』とのことです。今後も学校と連携し滞納整理に努めてまいりたいと考えております。

会長：昨年度は給食費の値上げをしたが、値上げと滞納は、相関関係がありませんね。

所長：ないと思います。

会長：『学校給食センター運営状況について』を承認してよいでしょうか。  
(全委員から異論なし)

会長：了承することといたします。

#### ○その他

所長：添付資料の説明等（学校給食における地元農産物使用実績）

栄養士：添付資料の説明（食育だより）

委員：食育のなかで、特に母親に朝食を抜かないことを PR して欲しい。

栄養士：学校教諭等と連携しながら食育推進を促進するよう努力してまいりたい。

所長：センターでの親子試食会等のなかで食育推進に関し保護者等に PR しておりますが、今後も継続したいと考えております。

会長：その他については、了解したいと思います。

教育次長：閉会とする。

(午後 7 時 10 分 閉会)